

桜・三ツ星・徳山聖母保育園、12月7日(金)まで 平成25年度の「町内保育園児」募集

本町では、平成25年度の新規入園および来年度途中からの入園申し込みを次のとおり受け付けます。

【対象とする児童】

町内在住で、次のいずれかの理由で、家庭で十分な保育を受けられない児童。(保育できる祖父母などがいる場合を除く)

- ① 児童の保護者が家庭の外に勤めている場合
- ② 児童の保護者が家庭内で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている場合
- ③ 児童の保護者が長期の傷病や心身障害、または母親が出産前後である場合
- ④ 児童の保護者が火災、風水害、震災、その他の災害の復旧にあたっている場合

【申し込み方法】

12月7日(金)までに本庁福祉課福祉室、総合支所福祉介護室、町内各保育園、子育て支援施設にある書類に必要事項を記入し、本庁福祉課福祉室、総合支所福祉介護室、町

内保育園のいずれかに提出してください。(子育て支援施設では、書類の受け取りはできませんのでご了承ください。)

【その他】

各保育園は、随時見学することが出来ます。事前に保育園に連絡してお出掛けください。

▼町立桜保育園

☎(59)2201

▼町立三ツ星保育園

☎(56)0043

▼私立徳山聖母保育園

☎(57)2234

※保育時間などは、各保育園によって異なりますので、お問い合わせのうえお出掛けください。

《入園までの手続きの流れ》

- ① 受付期間
11月12日(月)～12月7日(金)
- ② 入園面接
- ③ 入園承諾通知
平成25年2月中旬
- ④ 保育料算定資料の提出
平成25年3月中旬予定
(保護者の平成24年分源泉徴収票または確定申告書の写しが必要)
- ⑤ 入園 平成25年4月

教育方針について

▼運動指導・野外活動

幼児期に適切な運動や水泳の指導を通して、身体とともに知能の発育を促し、自信を育てます。野外活動の機会を多く持ち、自然への畏敬の念や探求心を養い、体力を増強します。

▼音楽と表現活動

音楽の感性を養い心を育てるたくさんの歌を歌います。身体表現や楽器演奏を通して、音楽の楽しさを体験します。

▼知的発達活動

幼児の知的興味を誘う教材や遊具を用い、全国共通の教育要領に基づいた「遊び」を通じ、一人一人の個性に応じた発達を促します。

▼心の教育

目に見えない高い精神に対する尊敬の心を養い、神秘を受け止める心を大切にします。また、生まれてきたことに感謝し、お互いに認め合い、穏やかな人と人との関係を育てます。

幼稚園は、子どもがはじめて出会う「学校」です

さゆり幼稚園の「入園児」募集

入園のご案内

【通園時間】 午前8時30分から午後2時40分

※電車通園、バス通園のお子さんは時刻表に合わせて停車駅まで送迎します。

※ご家庭の事情により、通常時間を越えての預かり保育を午後5時ごろまで実施します。

【休園日】 土、日曜日、国民祝祭日 ※第1、第3土曜には小学生と合同の土曜学校を開催します。

【入園の条件】 満3歳に達している子から入園できます。※年度途中でも、3歳になった日から入園できます。

【納付金】 幼稚園教育希望のご家庭は国と町から「就園奨励費」が所得に応じ支給されます。その他授業料などについてはお問い合わせください。

【申込受付期間】

11月1日から12月末日まで

【問い合わせ】 学校法人かね学園さゆり幼稚園(川根本町徳山845) ☎(57)2223

FAX(57)2239

10月1日から「空き家バンク」開設

川根本町空き家情報登録制度をはじめました

移住・定住人口の拡大による地域の活力維持と増進を図る

本町では、町内における空き家の有効活用を通じて、移住・定住人口の拡大による地域の活力維持と増進を図るため、10月1日から川根本町空き家情報登録制度「空き家バンク」を開設しました。

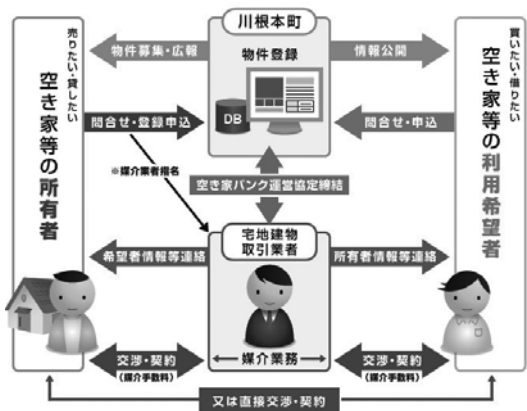
「空き家バンク」とは、町内にある空き家物件の売却、賃貸等を希望する所有者の方に、空き家物件情報を公開する場（町ホームページ等）を提供させていただきます。町内外からの移住希望者等を募るものです。町内に空き家物件をお持ちの方で、売りたい・貸したいといったものがございましたら、ぜひご利用ください。また、空き家物件をお持ちの方から売却等の相談があった場合など、当制度の利用について案内を願います。

【空き家とは】

「空き家」とは、個人が自己

の居住を目的として建築した建物（土地等の付帯物件を含む）のうち、現に人が居住していない建物又は居住しなくなる予定の建物で、居住が可能な建物をいいます。
※所有権（登記）の整理が行われていない場合や居住が不可能な物件などを除く。

【空き家バンクのイメージ】



▼詳しくは企画課までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

人権週間をご存じですか？

昭和23年12月10日に「世界人権宣言」が採択されたことを記念して、わが国では昭和24年から毎年12月10日を最終日とする1週間（12月4日から10日まで）を「人権週間」と定めています。

この「人権週間」には全国各地で「人権」について考えてもらうため、さまざまなイベントが開催されています。普段あまり意識することのない「人権」という言葉かもしれませんが、私たちの日常生活には欠かせないものです。あなたが人と人との関わりの中で生きていくということはお互いに相手を認め合い、理解し合うことです。当たり前のことと思われるかもしれませんが、これが「人権」の根底にあるものなのです。

誰もが幸せに生きるための「人権」とはどういうものなのか？一緒に考えてみませんか？

千葉紘子さんの講演もあります。ぜひ、参加してください。

ふじのくに人権フェスティバル開催

【日時】

12月8日（土）

午後1時10分から午後4時まで（開場12時15分）

【場所】

焼津市大井川文化会館ミュージコ（住所・焼津市宗高88番地、☎054（622）8811）

【入場】

無料（事前申し込み不要）

【内容】

第1部 セレモニー
第2部 講演



▽講師・千葉紘子さん（歌手・篤志面接委員・保護司）

▽テーマ「心の扉を開いて一人一人の輝きを失なわないで」

【問い合わせ】

静岡県人権啓発センター
TEL・054（221）3330
FAX・054（221）1948